

2. 明石市一般廃棄物処理基本計画 の変更について ～プラスチックの分別～

- (1) 国の方針について
- (2) 近隣市町の状況について
- (3) 明石市の計画におけるプラスチック分別の位置づけ
- (4) 一般廃棄物処理基本計画の変更案

2. 計画の変更について

(1) 国の方針について

気候変動問題

海洋プラスチック
ごみ問題

廃棄物輸入
規制強化

「プラスチック資源循環戦略」 (令和元年5月31日)

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」
(令和4年4月1日施行)

- 回避可能なプラスチックの使用は合理化 (Reduce・Reuse)
- 必要不可欠な使用については、持続可能性の向上を前提に再生素材や再生可能資源に切り替え (Renewable)
- 徹底したリサイクルを実施
- 上記が難しい場合は、熱回収によるエネルギー利用を図る

2. 計画の変更について

(1) 国の方針について

消費者は

- ①プラスチック使用製品の使用の合理化し、排出を抑制
- ②回収ルートに適した分別排出
- ③認定プラスチック使用製品を使用する

事業者は

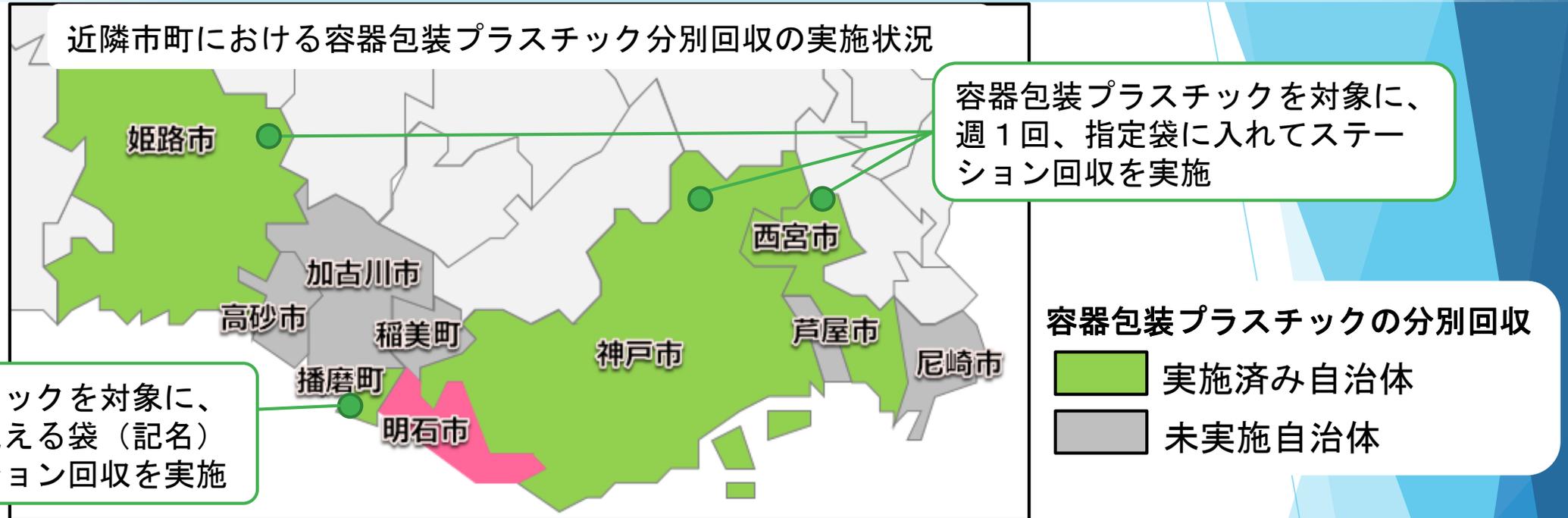
- ①プラスチック使用製品設計指針に即した製品設計
- ②業種や業態に応じて有効な取組を行い、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制
- ③自ら製造・販売したプラスチック使用製品の率先した自主回収・再資源化
- ④排出事業者として排出の抑制及び再資源化等に努める

市町村は

- ①家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集、再商品化
- ②国の施策に準じてプラスチックに係る資源循環の促進等に必要な措置を講じる

2. 計画の変更について

(2) 近隣市町の状況について



市名	その他関連する取り組み
神戸市	トレイ類は資源の店頭回収をしている店舗を利用するよう推奨している。
西宮市	トレイ類は、店頭回収も推奨している。 ■製品プラスチック一括収集モデル事業の実施 （浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目の一部）（R5年6月2日から7月28日） ※R8年度に分別区分・収集回数の見直しを予定しており、その時期に合わせて実施できるかを検討するため、モデル事業を実施している。
尼崎市	使い捨てプラスチック代替え製品利用促進補助金

2. 計画の変更について

(3) 明石市の計画におけるプラスチック分別の位置づけ

■新ごみ処理施設整備基本計画

- ・ 国における動向としてプラスチック資源循環推進法が施行されたことから、「プラスチック資源（全プラ）の分別」にも対応した施設とします。

新ごみ処理施設の設備概要

施設	概要
焼却施設	ストーカ式焼却方式、303 t / 日（101 t / 日 × 3 炉）
破碎選別施設	<ul style="list-style-type: none">■ 破碎系－燃やせないごみ、粗大ごみ等 25 t / 5 h■ 資源系－びん、缶、ペットボトル 16 t / 5 h■ 資源系－プラスチック 14 t / 5 h

2. 計画の変更について

(3) 明石市の計画におけるプラスチック分別の位置づけ

■明石市一般廃棄物処理基本計画（現行計画）

基本施策 1

家庭から出る
ごみを減らす

推進項目

- 1 2R型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換
- 2 生ごみの減量化と食品ロスの削減
- 3 プラスチックごみの減量
- 4 家庭系指定袋制の導入と分別区分
- 5 家庭系ごみ有料化導入検討及び処理手数料の適正化

- ・ 使い捨てプラスチックの使用の削減に向けた啓発を行う。
- ・ マイバッグ、マイボトル等の利用を促進する。
- ・ 海洋プラスチック等のプラスチック問題に関する意識を向上させる。

※推進項目3 の内容については今回変更しない

2. 計画の変更について

(3) 明石市の計画におけるプラスチック分別の位置づけ

■明石市一般廃棄物処理基本計画（現行計画）

基本施策3

ごみの再使用・
再生利用への誘導

推進項目

- 10 再使用・再生利用の推進
- 11 集団回収の拡充と活動団体の育成
- 12 資源化の推進
- 13 公共施設での取り組み

- ・ 資源化可能な紙類がリサイクルルートへ適正に排出されるよう、分かりやすい情報発信に努める。
- ・ 雑がみの分別に関する情報発信を強化する。
- ・ プラスチック類等の再資源化について調査・研究を進める。

2. 計画の変更について

(4) 一般廃棄物処理基本計画の変更案

■明石市一般廃棄物処理基本計画（現行計画）

- ・ 資源化可能な紙類がリサイクルルートへ適正に排出されるよう、分かりやすい情報発信に努める。
- ・ 雑がみの分別に関する情報発信を強化する。
- ・ プラスチック類等の再資源化について調査・研究を進める。

変更案

- ・ 資源化可能な紙類がリサイクルルートへ適正に排出されるよう、分かりやすい情報発信に努める。
- ・ 雑がみの分別に関する情報発信を強化する。
- ・ プラスチック類等の再資源化に向け、新ごみ処理施設の稼働にあわせて分別を行うこととし、処理方式、分別収集方法等について検討を進める。